

赤坂地区総合支所管理課
保育・児童施設計画担当

議案第103号 指定管理者の指定について (港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館)

1 施設名称等

| 施設名称 | 所在地 |
|-------------------|---------------------|
| 港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館 | 東京都港区北青山三丁目4番1-201号 |

2 非公募による指定管理者の選定の経過及び理由

(1) 経過

港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館は、令和2年4月1日の開設に合わせ、指定管理者を指定する必要があります。

令和元年7月22日に開催された港区指定管理者選定委員会において、非公募により指定管理者候補者を選定しました。

(2) 非公募の理由

ア 赤坂子ども中高生プラザ青山館は、「今後の子ども中高生プラザ・児童館・学童クラブのあり方について」(平成30年2月策定)に基づき、赤坂子ども中高生プラザの分館として整備しますが、当該施設は、赤坂子ども中高生プラザと連携し、施設機能を補完し合うため、同一の運営事業者が一体的に運営を行う必要があります。

イ 赤坂子ども中高生プラザ青山館は、赤坂子ども中高生プラザと一体的に管理運営することを踏まえ、指定管理者の選定は非公募(指定管理者制度運用指針Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当)により行います。

3 選定された事業者

| | |
|-----|-----------------|
| 名称 | 社会福祉法人東京聖労院 |
| 所在地 | 東京都清瀬市中里五丁目91番2 |
| 代表者 | 理事長 和田 敏明 |

4 指定の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(1年)

5 今後の予定

令和2年4月1日 指定管理者による管理運営の開始

指定管理者候補者選定調書（非公募用）

赤坂地区総合支所管理課

担当部課名 保育・児童施設計画担当

●指定の概要

| | |
|-----------|---------------------------|
| 施設名 | 港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館 |
| 事業者名 | 社会福祉法人東京聖労院 |
| 事業者所在地 | 東京都清瀬市中里五丁目9番2 |
| 事業者代表者 | 理事長 和田 敏明 |
| 指定期間 | 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（1年） |
| 公募・非公募の区別 | 非公募 |

●主な事業提案

| 業務内容 | 概要 |
|------------|---|
| 中高生の居場所づくり | 図書室は学習ルームとして、中高生ルーム等は音楽活動の場としてなど、各部屋の特色を活かした活用を図るとともに、部屋ごとに「中高生優先タイム」を設けるなど、中高生のための居場所を提供します。また、「中高生運営委員会」への中高生の参加を募り、企画や運営への積極的な参加を促すとともに、自主的に企画・運営を行うよう支援します。 |
| 子育て支援 | 青山地域の乳幼児と保護者が安心して集い、交流できるよう、子育てひろば事業を充実させるとともに、小学生・中学生の児童及び保護者をも対象とした事業や支援を行います。また、青山館版「ネウボラ」を実施し、妊娠から出産、子どもの就学まで、年齢の切れ目なくサポートします。 |
| 本館と青山館との連携 | 本館の既存事業であるバスハイク、館内宿泊事業（よるで〜も）等を青山館との合同実施とするとともに、新たな事業として、本館、青山館それぞれで卓球クラブを立ち上げ、定期交歓試合を実施するなど、赤坂・青山地域の児童と保護者の交流を深めます。 |
| 青山児童館事業の継承 | 現在青山児童館で実施しているオペレッタ、いきものクラブ、ローラーホッケー等の特色ある事業やカリッパ伝説などの伝統を継承し、発展させ、青山の地域特性及び子どもの意向を反映した事業や地域の人的資源を活用した事業の展開を図ります。 |

●収支計画

(金額：千円)

| 区分 | 令和2年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 合計 |
|--------|---------|----|----|----|----|---------|
| 職員人件費 | 77,498 | — | — | — | — | 77,498 |
| 光熱水費 | 5,729 | — | — | — | — | 5,729 |
| 修繕費 | 697 | — | — | — | — | 697 |
| 事業運営費 | 4,463 | — | — | — | — | 4,463 |
| 施設管理経費 | 11,162 | — | — | — | — | 11,162 |
| その他経費 | 5,400 | — | — | — | — | 5,400 |
| 歳出合計 | 104,949 | — | — | — | — | 104,949 |
| 指定管理料 | 104,949 | — | — | — | — | 104,949 |
| 歳入合計 | 104,949 | — | — | — | — | 104,949 |

●非公募の理由

- (1) 赤坂子ども中高生プラザ青山館は、「今後の子ども中高生プラザ・児童館・学童クラブのあり方について」(平成30年2月策定)に基づき、赤坂子ども中高生プラザの分館として整備しますが、当該施設は、赤坂子ども中高生プラザと連携し、施設機能を補完し合うため、同一の運営事業者が一体的に運営を行う必要があります。
- (2) 赤坂子ども中高生プラザ青山館は、赤坂子ども中高生プラザと一体的に管理運営することを踏まえ、指定管理者の選定は非公募(指定管理者制度運用指針Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当)により行います。